



発行 東京都

目次

告示

- 公共測量の実施(三件)……………(都市整備局都市基盤部調整課)……一
- 市街地再開発組合の解散認可……………(都市整備局市街地整備部再開発課)……一
- 特定非営利活動法人の認定の有効期間の更新……………(生活文化局都民生活部管理法人課)……一
- 開発行為に関する工事完了……………(都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第一課)……二
- 立入検査証の無効……………(東京消防庁)……二

告示

●東京都告示第千四百八十号
 測量法(昭和二十四年法律第百八十八号)第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により、杉並区長から次のように測量を実施する旨通知があったので、同条第三項の規定により告示する。

平成三十年十月二十九日

東京都知事 小池百合子

- 一 測量施行者 杉並区
- 二 測量の種類 公共測量(基準点復旧測量)
- 三 測量の区域 杉並区地内
- 四 測量の期間 平成三十年十一月五日から同年十二月二十一日まで

●東京都告示第千四百八十一号

測量法(昭和二十四年法律第百八十八号)第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により、千代田区長から次のように測量を実施する旨通知があったので、同条第三項の規定により告示する。

平成三十年十月二十九日

東京都知事 小池百合子

- 一 測量施行者 千代田区
- 二 測量の種類 公共測量(基準点測量)
- 三 測量の区域 千代田区東神田二丁目地内
- 四 測量の期間 平成三十年十月二十二日から同年十二月三十日まで

●東京都告示第千四百八十二号

測量法(昭和二十四年法律第百八十八号)第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により、八王子市長から次のように測量を実施する旨通知があったので、同条第三項の規定により告示する。

平成三十年十月二十九日

東京都知事 小池百合子

- 一 測量施行者 八王子市
- 二 測量の種類 公共測量(航空写真撮影及び写真地図作成)

- 三 測量の区域 八王子市地内
- 四 測量の期間 平成三十年十二月一日から平成三十一年三月二十二日まで

●東京都告示第千四百八十三号

都市再開発法(昭和四十四年法律第三十八号)第四十五条第四項の規定に基づき銀座六丁目10地区市街地再開発組合の解散を認可したので、同条第六項の規定により告示する。

平成三十年十月二十九日

東京都知事 小池百合子

公告

特定非営利活動法人の認定の有効期間の更新について

特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第五十一条第二項の規定に基づき認定の有効期間を更新したので、同法第五十一条第五項において準用する同法第四十九条第二項及び特定非営利活動促進法施行条例の施行に関する規則(平成十年東京都規則第二百四十三号)第二十二条の三の規定により、次のとおり公告する。

平成三十年十月二十九日

東京都知事 小池百合子

- 一 名称 特定非営利活動法人シャイン・オン・キッズ
- 二 代表者の氏名 キンバリ・フォーサイス
- 三 主たる事務所の所在地

東京都中央区日本橋本町三丁目三番六号
 更新された認定の有効期間
 平成二十九年十二月七日から平成三十四年十二月六日
 まで

開発行為に関する工事の完了について
 都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条第一
 項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事は、
 完了した。

平成三十年十月二十九日

東京都多摩建築指導事務所長

金子 博

開発区域又は工区に
 含まれる地域の名称 許可を受けた者の
 住所及び氏名

東大和市奈良橋五丁目八百六 新宿区高田馬場三丁目四十
 番一、同番二、同番二地先、六番二十五号
 同番三、八百七番一、同番二、アイディホーム株式会社
 同番四、同番五、同番九及び 代表取締役 久林 欣也
 八百八番一

日野市東豊田二丁目三十一番 立川市高松町三丁目二十九
 一、同番三の一部、同番四、 番十七号
 同番五の一部及び同番七から 三緯地所株式会社
 同番十七までの各一部 代表取締役 鈴木 等

立入検査証の無効について

火災予防施行規程（昭和37年7月東京消防庁告示第17
 号）第2条の規定に基づく次の立入検査証は、平成30年8
 月27日以降無効とした。

平成30年10月29日

東京消防庁
 消防総監 村上 研一

交付番号 交付年月日 氏名
 第043291471号 平成25年8月27日 須藤 健一

発行所 東京都新宿区西新宿二丁目八番一號
 電話 〇三(五三三二)一〇一一(代)
 郵便番号 163-8001
 本号 三〇円
 一箇月 六、六〇〇円
 (郵送料を含む)
 印刷所 勝美印刷株式会社
 東京都文京区白山一丁目十三番七号
 電話 〇三(三八二)五二〇一(代)
 郵便番号 113-0001

